

川西市議会交渉団体

交渉団体の名称	幹事長名	所属議員名				
連合市民クラブ	土田 忠	越田謙治郎	安田 忠司	津田加代子	小山 敏明	多久和桂子
市 政 会	中礼思無哉	倉谷八千子	上 馬 勇	宮路 幸士	松田 恭男	久保 義孝
公 明 党	志水 隆司	江見 輝男	平岡 譲	大矢根秀明	岩田 秀雄	
日本共産党議員団	住田由之輔	大塚 寿夫	土谷 一郎	黒田 美智		
智 政 会	吉富 幸夫	西山 博太	梶田 忠勝	安田 末廣		
自治市民クラブ	北上 哲仁	宮坂 満貴子	小西 佑佳子			
交渉団体無所属		吉田 進	前田 貢			

たんぽぽだより

日本共産党川西市議会議員 黒田みち

市会議員団控室 TEL740-1111 (内線4020)

直通FAX759-1811

黒田みち事務所 TEL 795-4760



が名乗りをあげましたが、土田議員が立候補を取りや

久保、土田、大塚各議員

議長選挙では...

副議長・監査・農業委員など独占した選挙でした。

議長選挙では...

副議長に決まりました。白票(無効)1票。

監査委員選挙では...

江見議員、黒田の立候補。23対6で、江見監査委員に決まりましたが、立候補していない岩田議員に1票。

(市会議員は30名です。)

二日間の初議会で...

10月24日(火)当選証書授与、30日(月)初総会、11月8日(水)9日(木)初議会が開催、全ての市議会議員役員配置が決まりました。

議長に決まりました。副議長に決まりました。白票(無効)1票。

江見議員、黒田の立候補。23対6で、江見監査委員に決まりましたが、立候補していない岩田議員に1票。



新しい



議会構成が決まりました

◎委員長 ○副委員長 (平成18年11月9日現在)

議長	久保 義孝	副議長	西山 博太
議会運営委員会	◎土田 忠 ○志水 隆司 ○北上 哲仁	○志水 隆司 ○岩田 秀雄 ○中礼思無哉	○中礼思無哉 ○多久和桂子 ○大塚 寿夫 ○小西 佑佳子 ○吉田 進
常任委員会	◎文 教 公 企 ◎厚 生 経 済 ◎建 設	○大矢根秀明 ○北 上 哲 仁 ○土谷 一郎 ○津田加代子	○土谷 一郎 ○倉谷八千子 ○吉富 幸夫 ○岩田 秀雄 ○上 馬 勇 ○黒田 美智 ○安田 末廣 ○前田 貢 ○西山 博太 ○宮路 幸士 ○大矢根秀明
特別委員会	◎飛行場対策周辺整備調査 ◎まちづくり調査 ◎広域ごみ処理施設調査 ◎第2名神高速道路周辺対策	◎倉谷八千子 ◎志水 隆司 ◎土田 忠 ◎小山 敏明 ◎岩田 秀雄 ◎梶田 忠勝 ◎松田 恭男 ◎吉富 幸夫 ◎多久和桂子	◎土谷 一郎 ◎中礼思無哉 ◎津田加代子 ◎小西 佑佳子 ◎久保 義孝
広 報 委 員 会	◎越田謙治郎 ◎宮路 幸士	◎黒田 美智 ◎安田 忠司	◎住田由之輔 ◎宮坂 満貴子 ◎岩田 秀雄 ◎中礼思無哉
情報公開協議会	◎西山 博太 ◎土田 忠	◎中礼思無哉	◎安田 忠司 ◎岩田 秀雄 ◎住田由之輔
議会選出議員	◎監 査 委 員 員 ◎農 業 委 員 員 ◎遊 名 川 上 流 広 域 ご み 処 理 施 設 ◎組 合 議 会 議 員	◎江見輝男 ◎宮路 幸士 ◎梶田 忠勝 ◎黒田 美智 ◎小西 佑佳子 ◎上 馬 勇 ◎吉富 幸夫 ◎松田 恭男 ◎大矢根秀明 ◎岩田 秀雄 ◎小山 敏明 ◎多久和桂子	

市議会役員一覧表

◎は委員長、○は副委員長

	市政会	智政会	公明党	連合市民クラブ	日本共産党議員団	自治市民クラブ	交渉団体無所属
議長	◎						
副議長		◎					
監査			◎				
議会運営委員会			◎	◎			
常任委員会				◎			
総務	◎			◎			
文教公企				◎			
厚生経済	◎			◎			
建設				◎			
飛行場対策周辺整備	◎			◎			
まちづくり調査				◎			
広域ごみ処理施設調査		◎		◎			
第2名神高速道路周辺対策		◎		◎			
広報委員会				◎			
情報公開協議会	◎	◎					
議会選出農業委員	◎	◎					

ごまめの決意とお願い

皆様のおかげで、元気よく、2期目のスタートが始まりました。いろいろな場所で「よかったですね」「がんばってください」と激励の言葉をいただきます。「責任」の重さをしっかりと確認、さらなる努力を積み重ねていきたいと決意しています。

皆さんに、できるだけたくさんの情報を提供しながら、市

民ひとりひとりが主人公、大切にされているという実感が持てるように、川西の街づくり、税金の使い方を一緒に考えていきたいと切に願っています。

この、たんぽぽだよりの配布やブログのバージョンアップに力を貸して頂ける方、その他、何でも支援して頂ける方、ぜひ、お声をかけて下さい。よろしくお願ひします。

くらし・福祉・教育優先の市政をめざして

みんなが

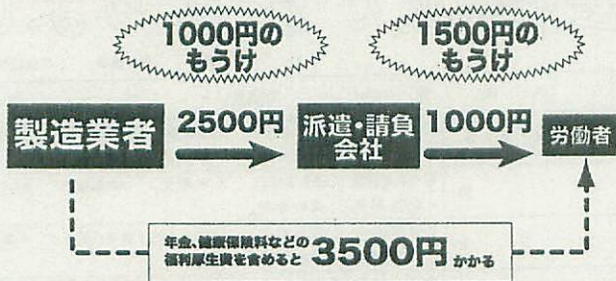
住んでよかったと思える川西市に.....

ご意見・ご要望をお寄せください

偽装請負 まん延する違法労働

なぜ偽装請負なのか

労働者をくいものにする派遣・請負の仕組み



2006年10月13日、参院予算委員会・市田忠義参院議員提出資料 (大阪A社の現場労働者からの聞き取りをもとに作成)

派遣・請負とは
派遣とは、派遣会社が他社と契約を結んで労働者を「貸し出す」形態です。派遣先企業は、労働

市田質問で明らかに

偽装請負とは何か、そのもとで労働者はどう苦しめられているのか――。十三日の参院予算委員会での質問で、日本共産党の市田忠義書記局長は、そもそもから政府に問いたました。浮かび上がったのは、労働者を食い物にした驚くような実態です。(山田英明)

者にたいして労働安全衛生にかかわる使用責任が生じ、さらに労働者の派遣期間が一年(二〇〇七年三月からは三年)を超えた場合には労働者を直接雇用する責任を負います。

一方、請負とは、請負会社が発注元企業から業務の一部を任されて完成

させる働き方です。労働者にたいする雇用責任を負い、労働者を指揮するのは請負会社。派遣と違つて発注元企業は指揮できません。

問題は、こうした派遣、請負がなぜ広がるのかです。市田氏は、パネル(図)を示して、その背景を明らかにしました。これに対し、派遣会社から派遣してもらう場合は約二千五百円です。受け入れ先の製造業者には約千円のもうけが

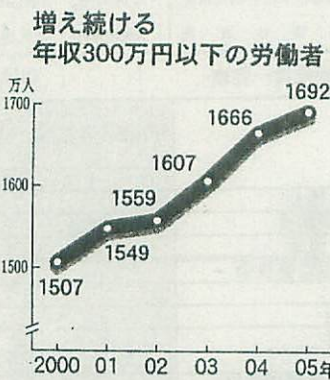
大企業で相次ぎ導入

“人員調整” “費用が割安”

「偽装請負」がなぜ広がるのでしょうか？

構内請負というかたちでの「偽装請負」は、一九八五年の労働者派遣法の制定以前からありました。しかし、これほどまでに「偽装請負」がまん延するようになったのは、労働者派遣法の「規制緩和」がすすめられた九〇年代以降です。

本来、労働者派遣は「一時的」「臨時」で「常用雇用の代替」としないことを前提としていました。これに反して、二〇〇四年からは、製造業を



(注) 国税庁「民間給与実態統計調査」から

含むほとんどの業種で派遣が可能になりました。

この時期、大企業はグローバル競争に勝つための「コスト削減」などとして、リストラと採用抑制をすすめて、正社員を切

って、派遣、請負など非正規雇用に置き換えてい

きました。

派遣業者は、こうした要求にこたえて「コスト削減できる」「社会保険の負担が軽くなる」「労働組合問題もない」と製造業

に売り込み、中間搾取をすることで大きな利益を得ました。派遣業界は、

製造業者にとって、労働者を一人雇えば年金、健康保険料の福利厚生費を含めると時給で約三千五百円がかかります。

これに対し、派遣会社から派遣してもらう場合は約二千五百円です。受け入れ先の製造業者には約千円のもうけが

発生するわけです。では、派遣会社はどうか。労働者に千円しか払いません。これによって、派遣会社にも千五百円のもうけが発生します。

つまり、受け入れ先の製造業者と派遣・請負会社の双方にもうけが出るのが派遣、請負です。厚生労働省のアンケート調査では、大半の企業が派遣、請負を使う理由に「人員をすばやく調整できる」「費用が割安」をあげています。

九七年の売上高一兆三千三百億円から、二〇〇四年の二兆八千六百十五億円に急成長しました。

派遣労働者を使う企業は、労働者派遣法で派遣期限をこえる労働者に、雇用を申し入れる義務や労働安全衛生法上の責任など、労働者保護のための責任があります。